

「教育・保育」についての課題

1 国の方針及び社会動向	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童解消加速化プラン（平成 25 年） ・子育て安心プラン（平成 29 年） ・保育所保育指針、幼稚園教育要領の改定（平成 30 年 4 月施行） ・就学前教育（保育・幼児教育）の無償化（令和元年 10 月予定） ・女性の育児休業取得率は 81.8%（平成 28 年度）と利用が進んでいる（厚生労働白書） ・第 1 子出産後の女性の継続就業割合をみると、53.1%（平成 27 年度）（厚生労働白書） ・男性の育児休業取得率は 3.16%（2016 年度）（厚生労働白書） ・男性の子育てや家事に費やす時間は先進国中最低の水準である。（厚生労働白書）
2 市の現状	<p>【 事業の実績等 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から 2 園が認定こども園に変更。 ・1・2 歳の 3 号認定者数が年々増加。 ・第 3 子以降の保育料無料化を実施。 <p>【 統計等 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年少人口は年々減少し、平成 31 年で 10,270 人（住民基本台帳） ・出生数は減少傾向にあり、平成 29 年で 605 人（市民課） ・女性の就業率を年齢別にみると、ほぼすべての年代で増加しており、特に 25～29 歳では約 5 ポイント増加。平成 27 年の年齢別就業率は全国・県に比べ高い傾向。（国勢調査） ・幼稚園児数は平成 26 年からわずかに減少傾向にあり、平成 30 年で 466 人（庁内資料） ・保育園児数は平成 26 年から約 80 人増加し、平成 30 年で 1,823 人（庁内資料） ・待機児童数は 0 人を維持。（庁内資料）
3 アンケート調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・母親の現在の就労状況は、平成 25 年度調査と比較すると、就学前児童保護者では就労していない人が減少しており、就労している人が増加。小学生保護者でも同様（就学前：問 12、小学生：問 10） ・パートタイム等で就労している母親のフルタイムへの転換希望は、希望がかなう見込みがある人が就学前児童保護者で 10.4%、小学生保護者で 6.3%（就学前：問 13、小学生：問 11） ・就労していない母親の今後の就労希望は就学前児童保護者で 70.8%、小学生保護者で 51.7%（就学前：問 14、小学生：問 12） ・平日の定期的な教育・保育事業の現在の利用状況は、「認可保育園」が 68.3%、「幼稚園（通常の就園時間の利用）」が 16.3%（就学前：問 15-1） ・平日の定期的な教育・保育事業で利用したい事業は、「認可保育園」が 53.8%、「認定こども園」が 12.8%（就学前：問 22） ・教育・保育事業を利用している理由として「子どもの教育や発達のため」が 67.8%、「子育て（教育を含む）をしている方が現在就労している」が 67.2%（就学前：問 15-4） ・碧南市の保育サービスの利用しやすさについて就学前児童保護者で“満足”が 42.1%、普通が 43.7%。“不満”が 12.5%。ひとり親家庭では“満足”が 36.7%、普通が 49.0%、“不満”が 3.0%（就学前：問 41、ひとり親：問 34）
4 主な課題	<p>国においては、令和元年 10 月から就学前教育（保育・幼児教育）の無償化が予定されており、保育ニーズが今後高まっていくことが予測されます。</p> <p>碧南市では、女性の就業率の上昇を背景に、保育園児数の増加がみられていますが、十分な定員の確保により、待機児童については 0 人を維持しています。</p> <p>アンケート調査結果をみると、利用したい教育・保育事業として認可保育園や認定こども園を望む声が大きくなっています。また、保護者の就労希望をみると、母親ではパートタイム等からフルタイムへの転換見込みのある人や、今後就労を希望する保護者がみられ、今後保育を必要とする家庭が増加していくことが想定されます。</p> <p>このような保育ニーズの高まりに対応できるよう、碧南市においても、民間園の誘致や認定こども園化などを含めた対応を検討し、今後も引き続き待機児童 0 人を維持し、教育・保育の量を確保していくことが必要です。</p> <p>さらに、アンケート調査結果から、教育・保育事業を利用している理由として「子どもの教育や発達のため」が 7 割近くとなっており、教育・保育事業の質の面についても、保護者のニーズが高いことがうかがえます。保護者が安心して子どもを預けることができるよう、幼児教育関係者のスキル及び専門性の向上など、量の確保とともに質の向上を図ることが重要です。</p>

「地域子ども・子育て支援事業」についての課題

<p>1 国の方針及び社会動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て安心プラン（平成 29 年） ・育児・介護休業法が改正（平成 29 年） ・保育所保育指針、幼稚園教育要領の改定（平成 30 年 4 月施行） ・新・放課後子ども総合プラン（平成 30 年） ・就学前教育（保育・幼児教育）の無償化（令和元年 10 月予定） ・女性の育児休業取得率は 81.8%（平成 28 年度）と利用が進んでいる（厚生労働白書） ・第 1 子出産後の女性の継続就業割合をみると、53.1%（平成 27 年度）（厚生労働白書）
<p>2 市の現状</p>	<p>【事業の実績等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児家庭全戸訪問事業は平成 30 年度で訪問者数 574 人 ・妊婦健康診査は平成 30 年度で受診者数 608 人 ・子育て支援拠点事業の利用者数は増加傾向。平成 31 年度から実施箇所が 1 箇所増加し 11 箇所 ・平成 30 年度より病児保育を開設 ・幼稚園における一時預かり事業の利用人数は増加しており、平成 30 年度で延べ 17,054 人 ・放課後児童クラブの利用児童数は年々増加し、平成 30 年で 685 人 <p>【統計等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6 歳未満の子どもがいる核家族世帯の割合は増加しており、平成 27 年で 81.5% ・18 歳未満の子どもがいる核家族世帯の割合は増加しており、平成 27 年で 76.8% ・女性の就業率を年齢別にみると、ほぼすべての年代で増加しており、特に 25～29 歳では約 5 ポイント増加。平成 27 年の年齢別就業率は全国・県に比べ高い傾向。（国勢調査）
<p>3 アンケート調査結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに不安を感じ、相談や支援をしてほしかった時期がある人は 33.1% で、その時期は「3 か月未満」の割合が 48.0% と最も高い（就学前：問 32） ・地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）を利用している人が 37.2%、利用していない人は 59.7%（就学前：問 17） ・日頃子どもをみてもらえる親族のいる人は就学前児童保護者で 37.3%、小学生保護者で 37.2%（就学前：問 9、小学生：問 7） ・現在、不定期に利用している事業として、一時預かり（プチ保育）が 8.9%、幼稚園の預かり保育が 6.6%、ファミリー・サポート・センターが 1.6%（就学前：問 23） ・不定期での事業の利用希望については「利用したい」の割合が 37.2%（就学前：問 24） ・子どもが病気やけがで場合の対処方法は、「母親が休んだ」の割合が 69.0% と最も高く、次いで「（同居者を含む）親族・知人に子どもをみてもらった」の割合が 36.3%、「父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」の割合が 22.5%。また、「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」の割合が 0.8% ・子どもが病気やけがで通常の事業を利用できなかった際に両親のどちらかが休んだ人で、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が就学前児童保護者で 38.7%、ひとり親家庭で 22.2%（就学前：問 22-2、ひとり親：問 25） ・1～3 年生の時に子どもを放課後、「放課後児童クラブ」で過ごさせたいと思う人は、就学前児童保護者では 39.2%、ひとり親家庭では 30.4%（就学前：問 26、ひとり親：問 27） ・4～6 年生の時に子どもを放課後、「放課後児童クラブ」で過ごさせたいと思う人は、就学前児童保護者では 20.6%、ひとり親家庭では 21.7%（就学前：問 27、ひとり親：問 28）
<p>4 主な課題</p>	<p>女性の就業率の上昇や核家族世帯の増加から、教育・保育事業へのニーズが高まっており、多様な子育て環境の整備が求められています。妊娠・出産期の子育て家庭を支援するため、碧南市では、乳児家庭全戸訪問事業や妊婦健康診査の実施、子育て支援拠点事業の実施箇所の増設など、妊娠や子育て家庭への支援に取り組んでいますが、アンケート調査結果では子育てに不安を感じ、相談や支援をしてほしかった時期がある人は 3 割を超え、その時期は「3 か月未満」が約半数となっています。妊娠、出産、産後の子育ての不安が解消され、安心して子どもを生み育てることができるよう、支援が必要な家庭に対しては、医療・保健・福祉・教育が連携し、切れ目のない支援を引き続き実施することが必要です。</p> <p>また、アンケート調査結果から、日頃子どもをみてもらえる親族がいる方が 3 割半ばとなっている中、不定期の教育・保育事業の利用意向は 3 割半ばと一時預かりを求める声が高くなっています。一時預かりを利用する目的は、買い物やリフレッシュ、通院、不定期の就労等、様々であり、こうした子育て家庭の状況に対応できるよう一時預かり等の保育事業の充実を図る必要があります。</p> <p>さらに、子どもが病気やけがで通常の事業を利用できなかったり、小学校を休んだりした人で、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が就学前児童保護者で 4 割近く、ひとり親家庭で 2 割を超えています。碧南市では、平成 30 年度より病児保育を開設するなど、ニーズへの対応を進めていますが、今後も病児保育を含めた、多様なニーズに対応していくことが重要です。</p> <p>加えて、就学前の保育ニーズの上昇から、就学後の子どもが安心・安全に放課後を過ごす場所へのニーズも高まっていることが予測され、アンケート調査では、低学年での放課後の過ごし方について、就学前児童保護者で「放課後児童クラブ」を希望する人が約 4 割となっています。碧南市の放課後児童クラブの利用児童数が年々増加していることから、適切なニーズを把握していく必要があります。</p>

「子育て支援施策の充実を図るための関連施策」についての課題

<p>1 国の方針及び社会動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童に関する条約（子どもの権利条約）（平成6年） ・児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律（平成19年） ・いじめ防止対策推進法（平成25年） ・子供の貧困対策に関する大綱（平成26年） ・児童福祉法等の一部を改正する法律（平成29年） ・障害者基本計画(第4次)（平成30年） ・子育ての不安や負担を一人で抱えている親の増加（厚生労働白書） ・男性の育児休業取得率は3.16%（2016年度）（厚生労働白書）
<p>2 市の現状</p>	<p>【統計等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当受給者数は減少傾向にあり、平成30年で448人 ・就学援助認定者数は小学生で308人、中学生で180人 ・要保護児童数は減少傾向にあり、平成30年で58人。要保護生徒数は平成30年で15人 ・いじめ認知件数は年によってばらつきがあり、平成30年で48件 ・平成30年の不登校児童・生徒数は小学生で21人、中学生で60人 ・ひとり親世帯は増加傾向にあり、平成27年では、18歳未満の子どもがいる母子世帯数は356世帯、18歳未満の子どもがいる父子世帯数は53世帯 ・児童虐待通報件数は減少傾向にあり、平成30年で5件
<p>3 アンケート調査結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業の取得状況について、母親では「取得した（取得中である）」の割合が36.8%、父親では「取得した（取得中である）」の割合が2.8%（就学前：問30） ・育児休業を取得していない理由は、母親では「子育てや家事に専念するため退職した」の割合が36.1%と最も高く、父親では「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」の割合が35.7%と最も高く、次いで「仕事が忙しかった」の割合が31.1%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」の割合が30.4%（就学前：問30） ・母親で、希望より早く職場に復帰した理由は、「希望する保育園に入るため」の割合が33.1%と最も高い（就学前：問30-6） ・子育てに不安を感じ、相談や支援をしてほしかった時期がある人は33.1%（就学前：問32） ・子育てに関して、日頃悩んでいること・気になることとして「病気や発育・発達に関すること」の割合が就学前児童保護者で45.1%、小学生保護者で33.3%（就学前：問36、小学生：問22） ・子どもに対して、思わずたいたり、子どもの心を傷つけてしまうような言動をしたり、子どもの相手や世話をしないことについて、“ある”（「よくある」＋「たまにある」）人は、就学前児童保護者で45.1%、小学生保護者で53.0%（就学前：問37、小学生：問23） ・図ってほしい子育て支援の充実は、ひとり親家庭では「子育てにかかる費用負担を軽減してほしい」の割合が62.2%と最も高い（ひとり親：問29） ・ひとり親家庭で、県・市町村の施策等で要望することは、「ひとり親手当の充実」の割合が78.6%と最も高く、次いで「お子さんの学費、通学交通費などの就学援助」の割合が54.1%、「福祉向け県・市営住宅募集の充実」の割合が19.4%
<p>4 主な課題</p>	<p>仕事と家庭の両立について、全国的に女性の育児休業取得率は、制度の着実な定着が図られているものの、男性の取得率が依然と低いままであることが問題となっています。また、母親の育児休業の取得は進んでいるものの、希望する保育所に入るために、仕事へ早期復帰している現状があり、アンケート調査からも、3割を超える方が希望する保育園に入るために希望より早く職場に復帰しています。働きながら安心して子どもを生み育てることができるように、企業を含めた仕事と子育ての両立支援の環境を確立するため、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の考え方をさらに浸透させていくことが重要です。</p> <p>また、アンケート調査結果から、子どもに対して、思わずたいたり、子どもの心を傷つけてしまうような言動をしたり、子どもの相手や世話をしないことが“ある”と答えた人がいます。児童虐待通報件数についても、減少傾向にあるものの依然として虐待が疑われる事案が発生しています。子育ての不安に寄り添えるように、日頃から相談しやすい体制づくりと関係の構築を図ることが必要です。また、子どもの虐待（疑いを含む）を発見した際に、速やかに通告し連携、支援できる体制を強化することが求められます。</p> <p>近年、障がいのある児童が増加しており、障がいの状況に応じた支援が求められています。アンケート調査結果から、子育てに関して日頃悩んでいること・気になることとして「病気や発育・発達に関すること」が就学前児童保護者で4割半ば、小学生保護者で3割を超えており、今後も、発達に課題のある子どもと家族への継続した相談支援・発達支援・啓発活動と研修等について、関係機関と連携を図っていくことが必要です。</p> <p>さらに、国においては、ひとり親（特に母子世帯）における家庭の経済的な状況が子どもの育ちに影響を及ぼすいわゆる子どもの貧困が問題となっており、本市におけるひとり親世帯も増加傾向にあります。アンケート調査結果からは、子育て支援の充実として「子育てにかかる費用負担を軽減してほしい」を求める声や、県・市町村の施策等で要望することとして「ひとり親手当の充実」、「お子さんの学費、通学交通費などの就学援助」などを求める声があがっています。支援を必要とする家庭を、適切なサービスや支援に結び付けるとともに、地域の支援者と連携しながら、生活に困難を抱える家庭への支援を行うことが必要です。</p>